

□議員名：中岡英二

1 中学校部活動の地域展開への継続的・安定的な運営支援について

論点	地域展開の具体的なスケジュールはどうなっているのか。
回答	今年の５月には、地域クラブの設立に係る地域運営ガイドラインを公表し、６月から市広報誌やホームページ等で、実施主体の地域クラブ活動団体や指導者の募集を開始する。令和８年４月から休日のクラブ活動の地域への展開に努めていく。

論点	地域クラブの設立要件はどうなっているのか。
回答	１規則・会則を定める、２活動条件を遵守する、３費用負担を明確にする、４生徒・指導者が保険に加入する、５活動計画を作成する、６管理責任を明確にする、７指導者の確保・適正な指導ができる体制をつくる、８大会運営時の協力を行う、などを要件とする。

論点	地域クラブに所属する子供たちは、中学校体育連盟の大会に参加できるのか。
回答	地域クラブ団体が中学校体育連盟に加入する。また、生徒が中学校体育連盟に登録することが必要である。

論点	国の補助金制度の「放課後活動振興モデル事業」や「中学校部活動地域連携・移行普及事業」を活用する考えはあるのか。
回答	今後事業を展開していく中で、制度の趣旨に沿うようであれば、活用を検討していく。

論点	地域ボランティアや学校ＯＢ教員を活用した指導体制を、どのように構築していくのか。
回答	指導者の確保に向けては、指導者講習会を定期的を開催し、地域ボランティアの方々にも周知・参加を促して、持続的な指導体制がとれるようにしていく。学校ＯＢ教員には、退職校長会とのつながりを生かしながら呼びかけていく。

論点	現職教員や市職員の兼業規定を変更する地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条を適用する考えはあるのか。
回答	兼業制度の見直しについては、今年度中に、その考え方や許可の基準など、ガイドラインが総務省から示される予定である。本市も、国からの正式な通知があり次第、許可基準を整備して、職員に周知していく。

論点	地域クラブに入会する家庭が負担する活動費を、市が一部負担する考えはあるか。
回答	低廉な会費設定となるよう努めて、今後の国の動向を踏まえて検討していく。